



2013.12

# 消費者相談室ニュース

## 着衣着火にご注意！

着衣着火とは、何らかの火源により人の意志に反して、身につけている衣類に着火した火災のことです。

ガスコンロや仏壇のろうそくなどの火が衣類に着火してやけどをしたり、たばこやライターの火が服に燃え移ったなどの報告が寄せられています。特に高齢者は重症になる場合も多く、注意が必要です。

着衣着火を未然に防止するためには、

- 火の近くで作業するとき、火に近づき過ぎないようにしましょう
- 調理等で火を使う際は、袖やすそが広がっているデザインの服装は避けましょう
- 防災性能のあるエプロンやアームカバーなどの防災製品を身に着けるのも一つの方法です
- 万が一、着衣着火が起きた時に、身近に水がない場合には地面を寝転がって消火したりすると良いとされています
- 着衣着火時にあわてて走ったりすると、風に煽られて炎が大きくなって危険です。



消費者相談室では、来室・電話・FAX・メールにて相談を受け付けています。消費生活についてわからないこと、困ったことがありましたら、お気軽にお問い合わせください。相談料は無料です。

## 主婦連合会 消費者相談室

月・水・金 10:00～16:00

千代田区六番町 15 番地 主婦会館プラザエフ 3F

TEL 03-3265-8135 FAX 03-3221-7864

URL <http://www.shufuren.net/wordpress/cc/>

